

患者様支援コーナー

知っておきたい医療費の制度 ④ 高額療養費(70歳未満の方)

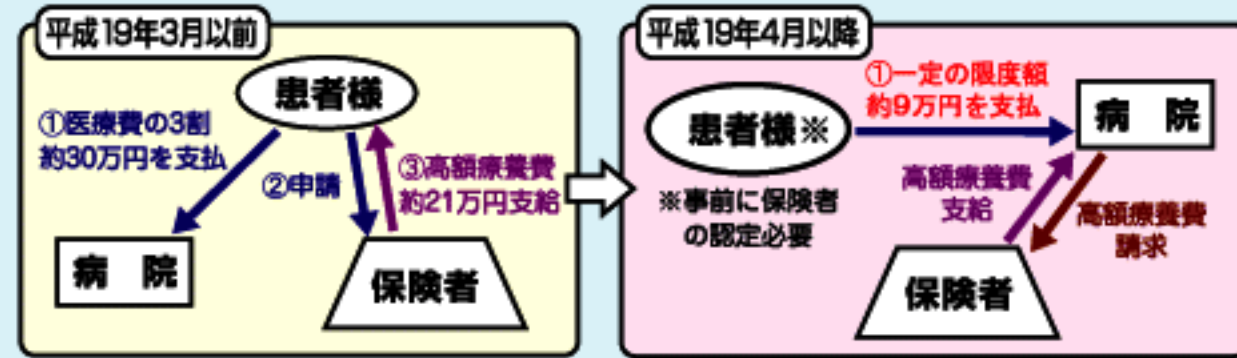
—高額療養費の自己負担額が変わり、平成19年4月からは入院医療費の窓口限度額が一定に—

医療連携・患者支援センター
ソーシャルワーカー 鈴木恵子

テレビや新聞報道にもある通り、政府による医療保険改革が進み、患者様の自己負担額は引き上げ傾向にあります。昨年10月より、健康保険対象の医療費が高額になった時の自己負担限度額は、一般の方でひと月あたり「80,100円+(医療費-267,000円)×1%」と定められています。この限度額は、上位所得者の方では「150,000+(医療費-500,000円)×1%」、住民税非課税の方は35,400円となっています。

この高額療養費制度を利用するには加入保険の大半で申請が必要のため、入院となるといったん患者様が病院窓口へ3割負担分の多額な現金を支払わなければなりません。これが、患者様の経済的な心配となります。しかし、今年4月からは、入院医療費の高額療養費が現物給付化されますので、窓口での支払を自己負担限度額にとどめることができます。ちなみに70歳以上の方は既に現物給付化されていますので今までどおりです。

(例) 胃ガンの手術で10日間入院した時(医療費約100万円の場合)



メンタルヘルスクリニック受診方法変更について【勤労者医療のニーズに合わせて初診も含め予約で診療を行います。】

近年のめざましい科学技術の革新、終身雇用制の崩壊、製造業の外注化など就業形態の多様化が起こり就業者をとり巻くストレスは多様化しています。このように社会が近代化されるにしたがい、組織や地域のなかでストレスや不安に悩む方が増えてきました。当科では広い範囲の心の悩みや心の病気の専門医療を主として外来中心で行い、受け持ち制にて親身に患者様の悩みや心の問題を考え、暖かい全人的診療を心がけています。また、精神科医と心療内科医が連携しており、心身症専門外来は月曜日・火曜日・木曜日の午前、金曜日の午後心療内科医が担当しています。

当科の治療内容は、神経症・ストレス反応・心身症・総合失調症・うつ病・てんかん・摂食障害・人格障害・睡眠障害・認知症・老年期精神障害などを診療し、勤労者医療のニーズに合わせて、職場調整を行うなどのきめの細かい治療を進めています。初診は全て予約診療といたします。予約は外来受付で行っておりますが、お電話でも受け付けております。

病院送迎バスの大型化および増便について

平成18年12月1日より、長年患者様にご不便ご迷惑をお掛けしておりました「送迎バス」を大型化および増便いたしました。今後は更に患者様サービスを心掛けてまいりますので宜しくお願いいたします。

1.新運行時刻表 ※赤字数字が増便になりました。

[平日] 始発を繰上げ、終発を繰り下げます。

東邦大学佐倉病院	時刻	ユーカーが丘駅前	時刻
4:0	5:5	7:20	4:5
0:8	2:3	3:8	5:3
0:8	2:3	3:8	5:3
1:5	3:5	5:5	10:0
1:5	3:5	5:5	11:0
1:5	3:5	5:5	12:0
2:5	5:5	13:0	5:35
2:5	5:5	14:0	5:35
2:5	5:5	15:0	5:35
3:5	5:5	16:0	5:45
1:5	3:5	5:5	17:0
1:5	3:5	5:5	18:0
0:0	2:5	19:0	7:0

東邦大学佐倉病院	時刻	ユーカーが丘駅前	時刻
4:3	5:5	7:20	5:0
1:5	3:5	5:5	10:45
0:0	3:0	9:0	4:0
0:0	3:0	10:0	4:0
0:0	3:0	11:0	4:0
0:0	3:0	12:0	4:0
0:0	3:0	13:0	4:0
0:0	3:0	14:0	4:0
0:0	3:0	15:0	4:0
		16:0	
		17:0	
		18:0	
		19:0	

2.運行するバス及び注意事項

- ・日曜日、第三土曜日、祝日、創立記念日(6/10)、年末年始は運行いたしません。
- ・座席数25席、立ち乗り28名の合わせて53名がご乗車いただけます。
- ・車いすでもご乗車いただけます。ご利用の際は運転士にお声をかけて下さい。
- ・道路および乗車の状況などで、時刻通り運行できない場合がありますので、ご了承願います。
- ・途中下車はできませんので、ご了承願います。
- ・料金は無料です。



東邦大学医療センター佐倉病院広報誌 ～地域医療の発展を目指して～ (年2回発行)

東邦大佐倉だより 第6号 (2007.1.1)

自然・生命・人間

東邦大学学租 額田賢・著「自然生命人間」より

東邦大学佐倉病院の基本理念

質の高い医療を安全に提供できる病院
地域に貢献する病院
人間性を共有できる病院
楽しく明るくチャレンジする病院
良き医療人を育成する病院

〒285-8741 千葉県佐倉市下志津564番地1 東邦大学医療センター佐倉病院 ◇日本医療機能評価機構認定病院◇
TEL 043-462-8811 (代) FAX 043-462-8820 (代) URL: http://www.sakura.med.toho-u.ac.jp 発行/広報委員会

Topix News

- ◇2007年新年にあたり/
病院長 白井 厚治
- ◇新執行部紹介/
活動

◇端床準備室
～増床計画実現に向けてのサポート部門～

◇医療安全管理室
～「医療安全管理室」つて
なにしての①～

◇メンタルヘルスクリニック
受診方法変更について

◇病院送迎バスの大型化及び
増便について

Topix News

2007年新年にあたり

病院長 白井 厚治



あけましておめでとうございます。新たなる一年の初めにあたり皆様の無事息災を祈り、ご挨拶を申し上げます。本年は、佐倉病院の増築棟151床が6月完成し、再出発の年になります。これまで、大学病院としてはベッドが少なく、かかりつけの方でも、いざとなると入院できなかつたり、救急車をお断りすることが少なからずあり、ご迷惑をおかけしていましたが、多少とも緩和され、これを期に各診療科も整備され、より信頼性の高い病院に発展すべく、職員一同邁進するつもりです。新しい診療科としては、神経内科が併設され、脳・神経疾患のご相談にのれるようになります。21世紀は人間・心の世紀です。神経は生体制御の上で、重要な役割をもちます。これまで再生しないといわれていた神経細胞が適度

の刺激があれば、再生することも発見され、リハビリの科学的根拠が出されました。このように、ありえないと思っていたことが、ありえるようになることがいくつか発見されています。どんな時もあきらめず、授けられた命を大切に、可能性を信じ歩んでゆきたいものです。東邦大学学租の言葉にも、「生きられるだけ生き」、とあります。互いに心を通わせながら、今年もがんばってまいりたいと思いますのでよろしくお願います。

新執行部紹介

院長	白井 厚治	内科
副院長(管理担当)	田上 恵	麻酔科
副院長(業務担当)	山本 昌彦	耳鼻咽喉科
副院長(教育担当)	館野 昭彦	小児科
院長補佐(管理担当)	鈴木 康夫	内科
院長補佐(業務担当)	黒木 宜夫	メンタルヘルスクリニック
院長補佐(教育担当)	亀田 典章	病院病理学

活動

増床準備室～増床計画実施に向けてのサポート部門～

前号にて、松本事務部長より増床計画の概要説明がありました。今回は、増床準備室の業務についてご紹介します。

1. 増床準備室の一日

医療現場がそうであるように、増床準備室も「打ち合わせで始まり、打ち合わせで終わる」部署であります。増床準備室のメンバーは全員、事務職員です。しかし、皆さんが想像する「事務仕事」とは、少し違うかもしれません。

増床準備室の一日を、ある日の事例を基に説明します。

まずは、朝のミーティングから。菊池事務次長を中心に、用度管財課・物品購入担当（本城課長・児玉主任）と合同で行います。このミーティングで、問題点の整理をおこない、解決に向けて動きます。

午前中に取引業者2社が来訪しました。1社は、省エネ（水道水）についての提案、もう1社は、電気設備業者と、工事についての打ち合わせでした。

一通りの打ち合わせを済ませ、デスクワークに入ります。増床のみの仕事、というわけではなく、日常の施設設備整備や修繕も行わなければなりません。決済が必要な書類を作成するほか、病院設備を総括する中央監視室から、業務日誌・報告書の提出があり、内容をチェックします。その際、既存施設設備に不具合がある場合は、中央監視室責任者・坂谷所長と修繕方法を相談します。

坂谷所長をはじめ中央監視室のメンバーは、施設設備の維持管理について、患者様や病院スタッフに対し、なるべく支障が生じないようにと、日夜努力しております。

毎週木曜日の15時30分から、工事現場業者と工事の進捗状況を確認する定例会を行います。その場で病院側の要望や、業者からの懸案事項について確認があります。

更に、毎月最終木曜日は、病院長並びに法人本部職員を交えた総合定例会を行います。総合定例会にて、建築現場の視察をします。月々の変化を眺めていると、建物が、まるで生き物として成長するような錯覚をおぼえます。

夕方からは、病院内の各職種（例えば、診療部門はもちろん、看護部門や検査部門を含めて）との打ち合わせに充てる時間が多いです。ここで、設計会社を交えて、詳細について議論します。

このような業務とともに、千葉県庁健康福祉部医療整備課からのご指導並びにご協力をいただきながら、施設整備補助金の申請取りまとめを行うほか、県の医療政策についてお伺いする場合もあります。

2. 増築棟の主な機能（予定）

前号にて全体概要説明をいたしました。今回は、地域住民の方が当院を利用していただくにあたり、主な機能強化点についてご説明します。

- ・ 講義室は、1階・7階とあいまって、院内研修をはじめ、地域の皆様にも利用していただけるスペースを整備します。
- ・ 周産期医療を充実するにあたり、「地域周産期母子医療センター（仮称）」の設置を予定し、センター内の配置は、NICU 9床、GCU 6床で構成されます。
- ・ 手術室は、大型手術室1室・外来系手術室2室の計3室を増設し、既存手術室を含め、合計8室で運用します。
- ・ 平成19年8月より病棟の再配置を終えて、平成20年3月まで350床で運用します（平成20年4月から、フルオープン451床の運用する予定となります）。
- ・ 各科外来ブースを拡張します。
- ・ 外来スペースに「患者サービスセンター」を設置します。
- ・ リハビリ室を設置し、術後のケアを充実させます。
- ・ 精神科デイケアを設置し、患者様の社会復帰を支援します（計画段階）。

3. 今後の活動について

皆様からご理解をいただき、おかげさまで工事は順調に進んでいます。今後、増床準備室は、院内を対象とする下記事項を重点に業務を行います。引き続きご協力をお願いします。

- ① 既存外来改修部分の確認
- ② 増築棟への移転作業段取り
- ③ 千葉県保健医療計画に基づいた施設環境作りのサポート



PC盤（外壁）検査立ち会い
外壁の安全性を確認するため、検査を行いました。
（中央右・菊池次長 右端・北田課長補佐：藤井撮影）

4. 増床準備室メンバー

菊池 勝（事務次長）・北田 教浩（課長補佐）・藤井 竜司（事務職員）

部署紹介

～当院の安全管理に関する活動と今後の展望～

☆☆☆「医療安全管理室」ってなにしてるの① ☆☆☆

医療安全管理室室長 加藤 良二



高度で複雑化した医療技術により、いくつもの難病が克服され、患者様にとって負担が少ない治療が行えるようになりました。しかし、病気や怪我を治す技術が発展すればするほど、「医療事故発生」の文字が新聞紙面を賑わすことが多くなりました。

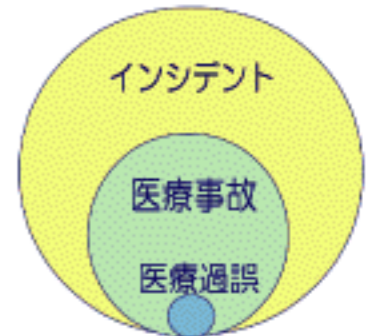
事故の発生が、必ずしも増えているとは限りませんが、一般の方の関心が高まり、また医療者も隠すことなく小さな事まで公開するようになった背景が大きいと思われます。

医療安全管理室では、「人間は誰でもミスをする」「医療事故はいつでも起こり得る」という危機意識を常に持ち、医療を受ける側の患者様と提供する側の医療人の双方が求める「安心」と「安全」を追求するため、院内組織から独立し、極めて客観的・具体的に、厳しくそして継続的に医療安全を実践し、「高度な医療」を「安全で安心」に提供できるようサポートすることが使命です。

※インシデント・医療事故・医療過誤の関係

インシデントとは：患者様の診療やケアにおいて発生したミスで、行為や事態を総て含みます。患者様や訪問者の起こした事例も含まれます。過失の有無は問いません。医療事故とは：インシデントの内、疾病そのものではなく、医療を通じて患者様に発生した傷害を意味し、合併症、偶発症、不可抗力によるインシデントが医療事故となります。

医療過誤とは：インシデントの内、「患者様に傷害がある」「医療行為に過失がある」「傷害と過失との間に因果関係がある」の3要件が揃ったインシデントが医療過誤となります。一般的に「医療ミス」とは、この「医療過誤」のことを指します。



（インシデント・医療事故・医療過誤の関係）

医療安全管理室のスタッフ

加藤良二室長（外科教授：併任）・小林美智子副室長（ゼネラルリスクマネジャー：専従）・和城聡 事務担当（情報管理課：併任）の3名とアドバイザー2名およびインスペクター9名の計14名のスタッフで、発生したどんな些細な事例でも、常に「おや・あれ・変だ」という危機意識を持ち安全管理に取り組んでいます。そして、必要に応じて総ての部署の検討会や委員会に出席し、院内の安全管理に対する取り組みをサポートしています。

医療安全管理室の業務

医療安全管理室は、医療事故を防止するため、安全管理の教育・啓蒙の活動を行い、毎月の事故報告を検討する「安全管理委員会」を毎月開催しています。また、医療事故が発生した時には、素早くの対応し次に備え対策を練るなど、佐倉病院の医療の質を向上させる為に安全管理全体の監視を行っています。

1. AIT（アクシデント・インシデント・トラブル）報告書の収集
2. 安全管理対策への啓蒙
3. 重大医療事故発生時の対応と対策



ワークショップ風景

医療安全管理の指針

この指針は、東邦大学医療センター佐倉病院における、医療事故の発生防止対策及び医療事故発生時の対応方法等、診療に係る安全管理に務め、質の高い医療を提供するために、方向を示すものです。

1. 医療安全の確保
2. 医療安全管理体制の構築
3. 病態把握の共有化
4. 確認と再確認
5. 正確・適正な記録
6. 良好なコミュニケーション
7. 健康管理
8. 教育・研修
9. 安全管理委員・リスクマネジャー
10. 安全管理研修会



医療安全管理室 スタッフ

「安全」は、みんなで守るものです。我々職員はもとより、患者様一人ひとりが、常に危機意識を持ちながら作り上げることが大事で、皆様のご協力をお願いいたします